

平成 14 年 3 月 15 日

各 位

会 社 名 ティアック株式会社
代 表 者 取締役社長 田村憲郎
コード番号 6 8 0 3
問合せ先 広報グループマネジャー
水石和夫
(TEL 0422 - 52 - 5009)

早期退職優遇制度の実施に関するお知らせ

当社は、平成 14 年 3 月 15 日開催の取締役会において、下記のとおり早期退職優遇制度を実施することを決議いたしましたので、お知らせいたします。

記

1. 早期退職優遇制度を導入するに至った経緯

従業員が当社において蓄積した経験や技術を活かし、各人のライフプランに基づく自主的な選択による社外での第二のキャリア確立へのチャレンジを支援し、経済環境の激変に対応した事業の再構築のために早期退職優遇制度として導入することといたしました。なお、通常の早期退職優遇制度の加算退職金に加え、今回特定の募集期間についてはさらに特別加算金を支給することといたしました。

2. 早期退職優遇制度の概要

- | | | |
|--------------|---|---|
| (1) 対象者 | 平成 14 年 3 月 16 日現在 45 歳以上 59 歳未満かつ勤続 10 年以上の正社員 | |
| (2) 募集期間 | 早期退職優遇制度
同 特別加算期間 | 平成 14 年 3 月 16 日より随時
平成 14 年 3 月 18 日から平成 14 年
4 月 15 日まで |
| (3) 退職金支給額 | 早期退職優遇制度
同 特別加算期間 | 通常の退職金に加えて早期退職加算金を支給
早期退職加算金に加え特別加算金を上記の募集期間に限り支給 |

3. 今後の見通し

早期退職優遇制度の特別加算期間中の応募人数については、現時点では未定のため、業績への影響額につきましては、応募者の確定後、当期の業績予想の数値に大きく変更があった場合は、その時点において速やかに業績の修正を行う予定であります。

以上